

一般社団法人川崎市観光協会 平成29年度事業計画

21世紀も16年を経過した今、「今世紀こそ平和と繁栄に包まれた新しい地球世界が到来するとの期待」を裏切る事態が続発しています。

中東諸国や欧州などで依然として止まない過激派組織のテロ行為に加え、アフリカ難民の流入に苦悩する欧州各国、EUからの離脱を決めたイギリスの国民投票、そしてアメリカ大統領選挙での予想外の結果など、これまでの世界秩序を揺るがす事態が生じました。

政治のポピュリズム化、経済の保護主義化が広がり、暗く重たい空気が再び地球社会を覆い、不確実性が増す世界経済をさらに混乱させるのではないかといられていきます。

このような世界を巡る諸情勢のなか、3年後の東京オリンピック・パラリンピックの開催は、スポーツの祭典ということ以上に、古代オリンピック精神の体現を標榜し、世界に向けて強く「平和のメッセージ」を発信するまたとない機会であり、世界中から訪れる観客に、日本の各地を観光してもらう機会としたいものであります。

観光は、紛争のないところでこそ成り立つ人々の心の解放行為であり、旅行者が訪れた場所に暮らす人々との触れ合いこそが、観光の重要な要素であることは言うまでもありません。

当協会が法人として再スタートしてから6年が経過しました。これまで、多摩川花火大会、工場夜景と産業観光、川崎の今を伝える観光写真コンクールなど、川崎市行政と一体となって川崎市の魅力を発信してきました。

また、各地区観光協会によるバスツアーなどの事業、市内ボランティアガイド団体が行う歴史や史跡を巡る街歩き、市民団体が開催する各種イベントの実施などにより、市民同士の交流や近隣からの誘客による交流が活発となってきました。こうした活動に対し、当観光協会は、新たな川崎の観光として後援、助成し、また対外的なPRにも力を注いできました。

昨年、「平成28年度からの5年は、日本の首都・東京に隣接し、羽田国際空港に近いという交通利便な川崎の優位性を生かし、観光に関わる事業者の力を総結集して、「観光都市かわさき」の一層の進展に結びつける」と宣言しました。そして、その第1年次として「観光情報の効果的な発信や観光人材の育成等のソフト施策の充実」、「個人・グループ旅行や団体ツアーの誘客に向けた観光基盤づくり」、「ハード面の街づくりと観光を一体的に推進する組織の研究」などにも取り組んでいくこととしました。

2年次目の平成29年度は、観光関連主体間の相互連携を強化しつつ、「観光の街づくり」推進に向けて、

- I 各種の観光事業を推進する。
- II 観光情報の効果的な提供を行う。
- III 観光誘客事業を強化する。

こととし、さらに適正な法人運営に努め、事業の着実な実施を図ることとします。

I 各種の観光事業を推進する。

1 川崎市制記念多摩川花火大会の開催

川崎市が県下3番目の市に移行したことを記念し、川崎の夏の風物詩として定着している「川崎市制記念多摩川花火大会」の第76回大会を、つぎにより開催します。

- (1) 主催 川崎市・川崎市観光協会・高津観光協会
- (2) 主管 神奈川新聞社
- (3) 日時 8月19日(土)午後6時30分から(予定)
- (4) 会場 高津区多摩川河川敷(第三京浜道路と二子橋間の河川敷)
- (5) 花火総数 約6,000発

2 地区観光協会との連携による観光事業の推進

市内10地区の観光協会と連携し、地域発の観光事業を進めます。また、地区観光協会が地元のガイド団体と共同して取り組む観光関連事業に対しても、適切な支援策を講ずるなど、各地区観光協会との連携・協力を強化します。

(1) 「多摩麻生観光まつり」

多摩区、麻生区の観光協会が共同して開催している「多摩麻生観光まつり」のバスツアーについて、市内の南北市民同士の観光交流を主たる目的に引続き後援し、助成を行います。

(2) 「丸子の渡し」復活運動への参加

丸子の渡し復活協議会の一員として、地元の丸子多摩川観光協会や武蔵中原観光協会とともに、毎年秋に開催される「丸子の渡し祭り」に参加します。

貴重な観光資源でもある、古くからの渡し場の歴史と文化を伝えるイベントとして、さらに「丸子の渡し」と「中原街道」をつなぐ歴史散策のルートとして定着し、発展するよう取り組みます。

(3) 市内菊花展、菊花大会に対する支援

川崎区稲毛公園で毎年10月中旬から11月中旬にかけて開催する「関東川崎菊花展」に、引き続き主催者団体として参画します。

また、地区観光協会が主催者として開催する菊花展や菊花大会についても、市内の貴重な観光資源を保持していく観点から、支援・協力をを行います。

3 観光関連ガイド団体との連携による観光事業の推進

地域のガイド団体と連携し、市内観光需要への対応や新たな観光スポットや観光シーンの発掘に努めます。

(1) 川崎市ガイド団体連絡協議会の運営

川崎市ガイド団体連絡協議会(代表：吉野智佐雄・かわさき歴史ガイド協会理事長)の運営事務局として、総会(年1回)を開催し、川崎市の観光行政情報の提供、参加団体相互の意見交換などを通じ、ガイドのレベル向上、観光ガイド情報の交流、交換機会を提供していきます。

(2) ガイド団体活動への支援

協会ホームページに観光ガイド団体サイトを設け、各ガイド団体の概要やガイドルートなどの記事を掲載し、ガイド活動内容を広く利用者の目に触れられるようPRし、利用者の利便性を高めます。

また、各ガイド団体が主催して行う観光イベントについても協会ホームページに掲載し、あわせて必要な活動助成を行います。

4 観光事業・イベントなどへの後援、協賛

市内の各種団体が実施し、市内で開催される観光イベント等に対して、必要に応じ後援・協賛し、当協会の媒体を通じて広くPRするなど観光関連事業の発展に結びつくよう取り組みます。

また、市内に立地する法人事業者が、市内で開催する事業・イベントについても、市の内外からの観光客の誘致や、地域経済の活性化に資すると考えられる事業などについて、適切な支援を行います。

5 産業観光の推進

川崎産業観光振興協議会（学識経験者、関係企業、団体、行政で構成）と連携し、産業観光の一層の推進に取り組みます。

- (1) 産業観光バスツアーや工場夜景クルーズ事業など定期観光ツアーの実施に協力し、あわせて新規ツアーの開発を進めます。
- (2) 産業観光のPR、観光商品の開発・販売、他都市との連携等により産業観光のマーケットの拡大を進めます。
- (3) 産業観光ガイドの養成を引き続き推進します。
- (4) 修学旅行用のプログラムを作成し、北海道・東北、九州等の地方の教育機関や旅行代理店に働きかけ、教育旅行の誘致を強化します。
- (5) 市民コーディネーター制度など、市民の参加による産業観光の発展・拡充を図ります。

II 観光情報の効果的な提供を行う。

1 観光情報発信機能の拡充

協会ホームページ「川崎日和り」の適切な運用を図るとともに、外国語観光情報サイト「Discover Kawasaki」（英語・中国語・韓国語）の記事更新などにより、インターネットを利用した市内観光情報のPRに努めます。

2 情報発信に向けた関連団体等との協力

川崎市、川崎商工会議所、民間関連団体の協力のもと、食事、宿泊、遊び、買い物、行楽の情報など各種の観光情報について、最新の情報提供に努めます。

3 観光案内所等の運営

川崎市内の観光情報や施設情報を提供するため、観光案内所の運営を川崎市から受託し、実施します。また、観光案内情報やイベント情報の提供を行う観光情報コーナー、観光情報スポットを運営します。

なお、現在、工事が行われているJR川崎駅北口自由通路の完成にあわせて設置される（仮称）川崎駅北口行政サービス施設に、観光案内機能と「かわさき名産品」等の川崎土産の販売機能を備えたコーナーの設置及び運営について、関係者との協議を進めます。

(1) 観光案内所

- ・場 所 京急観光（株）アゼリア旅行センター内
- ・運営時間 10時から17時まで
- ・運営体制 1日1名体制（半日交代）
- ・運 営 日 京急観光（株）アゼリア旅行センターの営業日と同じ
- ・運営委託 NPO法人かわさき歴史ガイド協会

(2) 観光情報コーナー

- ・場 所 JR川崎駅東西自由通路内
- ・運営時間 8時から21時まで
- ・運営体制 無人
- ・運 営 日 年中無休

(3) 北部観光情報スポット

- ・場 所 登戸行政サービスコーナー内（JR登戸駅改札前）
- ・運営時間 平日：9時から18時まで
日曜・休日：9時から17時まで
（登戸行政サービスコーナーの業務時間と同じ）
- ・運営体制 無人
- ・運 営 日 登戸行政サービスコーナーと同じ

4 観光案内所などの外国語対応

川崎市と協力し、外国人観光客に対する観光案内環境の整備を目指します。

観光案内所や観光情報コーナーほかに、川崎市の観光ガイドブック「川崎日和り」の英語版及び中国語簡体字版、英語・中国語・韓国語等の多言語版の観光パンフレット「Travel Guidebook」を配架し、市内の観光案内の外国語対応の一助とします。

5 インターネットや情報誌と連携した広報活動

協会外部のインターネット観光情報サイトや観光情報誌への掲載によるPR効果をねらうため、提供要望のある川崎の観光情報や写真・資料については、積極的な提供を行っていきます。

また、訪日観光客が増加している中国、東南アジアを対象とする観光・旅行誌への川崎の観光情報の掲載を行います。

6 川崎のお土産品の情報提供

(1) 「かわさき名産品」認定品の普及・宣伝

かわさき名産品認定事業実行委員会（川崎市、川崎商工会議所、川崎市観光協会、関係団体で構成）が、平成27年3月に名産品として計96品目が認定されました。

当協会の役割である、名産品認定商品の知名度をさらに高め、販路の拡大に結びつくよう、東海道かわさき宿交流館において受託販売を行うとともに、イベント会場での販売に引き続き協力します。

(2) 地元のお土産品の情報提供

伝十郎桃が栽培されていたことにちなみ、中原区の魅力発信を目的として神奈川県菓子工業組合中原支部の加盟店7店がそれぞれ創意工夫を凝らし、和菓

子「桃の彩」の販売を開始しました。

このような川崎の歴史や産業と結びついた川崎のお土産品について、観光産業の振興と位置づけ、その普及・宣伝に努めます。

(3) 川崎大師のお土産情報

年間1千万人を超える参詣客を迎える川崎大師は、川崎の観光を代表するお土産品の宝庫です。最近では、これまでなかったしゃれた小物や手作りの塗箸の店が出店し、ご婦人連れや若いカップルで賑わいを見せています。

こうした土産品についても、協会の情報媒体を使って宣伝し、新しい来街者を増やしていくよう努めます。

Ⅲ 観光誘客事業を強化する。

1 市外からの観光誘客作戦の展開

トラベルマートなどの国内で行われる旅行関連の商談会等に出展し、市内滞在型ツアーの商品化等に向けたPR活動を進めます。

また、他県での観光イベント会場等で行われる観光キャンペーン事業に参加し、川崎への観光客の誘致に引き続き努めるとともに、関東経済産業局が主催するビジット・ジャパン広域連携事業に川崎市とともに参加し、訪日観光客の誘致に努めます。

さらに、観光消費活動の増加による地域経済の活性化に結びつくよう、旅行代理店等の観光関係事業者を対象にモデルツアーの開催などを行います。

2 国内・海外都市との観光交流事業の推進

川崎の魅力を全国に発信し、市民同士の観光交流を促進します。

鳥取県米子市、富山県氷見市、神奈川県秦野市、千葉県いすみ市との観光交流をさらに促進します。

また、川崎市との包括的な事業連携締結自治体である東京都世田谷区や大田区との観光分野での交流・連携事業の推進を図ります。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催の機会を生かし、川崎市の姉妹都市や友好都市等との都市間国際観光交流について推進を図ります。

3 第61回川崎市観光写真コンクールの開催

「観光のまち・かわさき」の宣伝素材として活用するため、公募による観光写真コンクールを川崎市から受託し、実施します。

また、写真コンクールの広報を兼ねて、前年度の受賞作品を公共施設等において巡回展示を行います。

- ・募集期間 29年12月～30年1月の2か月間
- ・巡回展示 29年5月、8月、12月を予定

4 「東海道かわさき宿交流館」の指定管理業務

川崎市の指定管理者として指定を受けて5年目となり、第1期指定管理期間の最終年度となりますが、引き続き、交流館館長の派遣のほか、交流館自主事業の企画・開催、「かわさき名産品」認定品等の販売管理業務を行います。

また、平成30年度以降の第2期指定管理者の募集に向けて、関係者との協議を行い、引き続き“観光のまち・川崎”を代表する交流館に多くの観光客をお迎えできるように、応募に名乗りをあげます。

5 伝統的な日本文化振興への取組み

- (1) 第42回を迎える「川崎大師薪能」について、観光誘客事業として主催者の一員として同実行委員会に参加し、川崎大師平間寺境内特設舞台での開催に向け、関係団体との協力のもとに諸準備を進めます。
- (2) 市内の着物着付け教室ほかの主催による「きもの・で・街歩き」など、日本の伝統文化の継承、発展に係る事業やイベントについて、実施主体への協力・支援を積極的に行い、新たな観光客の誘致向上に結びつくよう努めます。

6 外国人観光客の誘致

年々増加をつづけている訪日外国人数は、平成28年はこれまで最高の2400万人を超え、政府が目標とする2020年4000万人も、オリンピック・パラリンピックの開催を控え、達成可能な数字と見込まれています。

世界経済の先行きは不透明感を強めていますが、中国や東南アジアからの観光客は引き続き伸びており、外国人観光客の誘致について、川崎市や旅行関係事業者との連携による取り組みの一層の強化に努めます。

その一環として、外国人観光客誘致のための研修ツアーの実施など、海外からの観光客、とりわけ東南アジアからの観光客を誘致するため、訪日観光を扱う旅行者等を対象として、川崎の観光招待ツアーの開催、市内の観光関連事業者との商談・交流会を引き続き実施します。

通訳ガイドによる観光案内について、引き続き市内の語学専門教育機関の協力や県内の通訳ボランティア団体等と連携して取り組むとともに、川崎市国際交流協会とも協力しながら、市内を訪れる外国人観光客に対し市内観光コースや観光スポットを巡る「通訳ガイドによる観光案内」体制の充実を図ります。

また、国の政策によるいわゆる「特区」での規制緩和策となっている「民泊」への対応については、川崎市当局を始め関係機関への要請を行います。

IV 適正な法人運営に努める。

1 事務事業の再構築と財政基盤の強化

(1) 事務事業の見直し

観光人材の育成等とともに、グループ旅行や団体ツアー観光誘客への取り組みや新たな宿泊機能の誘致など街づくりと観光を一体的に推進する川崎市の「観光まちづくり」関係機関の一員として、「観光都市かわさき」への一層の推進に努めます。

また、国際標準の案内サイン、観光バス駐車場や観光案内所の整備など観光課題への対応や東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた訪日観光客に対応する基盤整備などについて、川崎市などへ要望を行います。

(2) 自主財源の拡充

観光事業に関連する協賛金、広告料、産業観光等の企画監修料収入などのほ

か、物販事業に係る手数料収入の確保を図るなど、自主財源の拡充に努めます。

(3) 会員の加入促進

観光関係の講演会や研修会の開催、協会ホームページバナー広告の割引などとともに、法人会員が実施するイベント事業への協賛、外部からの問い合わせに対して優先して会員の紹介を行うなど会員サービスの充実を図り、会員の増強に努めます。

また、現行の会員制度の見直しについて、関係者の合意形成を図ります。

2 法人会議の開催

(1) 社員総会の開催

当協会の法人としての責務を果たすため、年1回の定時社員総会を開催し、役員を選任、前年度の事業及び決算について審議するとともに、事業計画や予算その他の議案を審議する臨時社員総会を開催します。

(2) 理事会の開催

法人の円滑な運営を期すため、社員総会の開催に向けて社員総会の開催日程、提案議案等を審議するとともに、協会事業の執行状況について報告を受け、協会諸規定の改廃を決議する等の役割を果たす理事会を開催します。

(3) 監事監査への協力

事業監査及び会計監査を通じ、法令に基づく適正な法人運営を確保するため、監事による監査に協力します。

3 大都市観光協会連絡協議会への参加等

東京都及び政令指定都市の観光協会やコンベンション協会等の法人で構成する「大都市観光協会連絡協議会」に引き続き参加し、観光課題への対応や協会の組織運営などについて他の協会の実情を学び、当協会の事務局運営に反映するよう努めます。

また、公益財団法人日本観光振興協会に加盟して、各種の観光事例や観光情報の収集に努め、協会事業の立案等に活用していきます。

正味財産増減予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

				(単位:円)
科 目	当初予算額	前年度当初予算	増減額	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息	1,000	1,000	0	
特定資産運用益計	1,000	1,000	0	
受取会費				
正会員受取会費	1,000,000	1,000,000	0	
受取会費計	1,000,000	1,000,000	0	
事業収益				
観光パンフレット等作成受託収益	7,019,000	5,713,000	1,306,000	事業統合
外国語観光情報発信・案内受託収益	0	1,306,000	▲1,306,000	
広告料収益	360,000	250,000	110,000	バナー広告等増額
観光案内所運営受託収益	3,153,000	3,153,000	0	
観光写真コンクール受託収益	704,000	704,000	0	
産業観光企画監修等収益	6,000,000	6,000,000	0	
事業収益計	17,236,000	17,126,000	110,000	
受取補助金等				
受取地方公共団体補助金	19,222,000	19,222,000	0	
受取民間助成金	10,000	10,000	0	
受取補助金等計	19,232,000	19,232,000	0	
受取負担金				
受取負担金(花火)	80,921,000	80,921,000	0	
受取負担金(産業観光)	2,000,000	2,000,000	0	
受取負担金(東海道交流館等)	1,350,000	1,350,000	0	
受取負担金計	84,271,000	84,271,000	0	
受取寄付金				
受取寄付金(花火大会協賛金)	13,800,000	13,800,000	0	
受取寄付金(その他協賛金)	80,000	80,000	0	
受取寄付金計	13,880,000	13,880,000	0	
雑収益				
受取利息	2,000	3,000	▲1,000	
雑収益	610,000	390,000	220,000	花火雑収益増額
雑収益計	612,000	393,000	219,000	
経常収益計	136,232,000	135,903,000	329,000	
(2) 経常費用				
事業費				
給与手当	5,113,000	5,144,000	▲31,000	産業観光事業人件費
臨時雇賃金	972,000	390,000	582,000	産業観光事業関係
福利厚生費	12,000	10,000	2,000	
旅費交通費	465,000	535,000	▲70,000	
通信運搬費	223,000	498,000	▲275,000	経費節減
消耗什器備品費	0	65,000	▲65,000	
消耗品費	75,000	56,000	19,000	
修繕費	0	54,000	▲54,000	
印刷製本費	384,000	368,000	16,000	
光熱水料費	54,000	65,000	▲11,000	
賃借料	1,608,000	1,680,000	▲72,000	
交際費	13,000	100,000	▲87,000	
会議費	30,000	50,000	▲20,000	
保険料	6,000	10,000	▲4,000	

諸謝金	199,000	358,000	▲159,000	前年度実績反映
租税公課	83,000	100,000	▲17,000	
支払会費	0	0	0	
支払手数料	61,000	110,000	▲49,000	
支払負担金	1,370,000	1,530,000	▲160,000	前年度実績反映
支払助成金	1,995,000	1,800,000	195,000	前年度実績反映
支払寄附金	450,000	350,000	100,000	前年度実績反映
委託費	105,477,000	106,401,000	▲924,000	前年度実績反映
雑費	549,000	650,000	▲101,000	経費節減
事業費計	119,139,000	120,324,000	▲1,185,000	
管理費				
役員報酬	6,470,000	6,660,000	▲190,000	前年度実績反映
給与手当	3,877,000	3,886,000	▲9,000	
臨時雇賃金	1,239,000	1,200,000	39,000	
福利厚生費	558,000	721,000	▲163,000	社会保険料積上げ
旅費交通費	648,000	700,000	▲52,000	
通信運搬費	500,000	531,000	▲31,000	
消耗什器備品費	100,000	100,000	0	
消耗品費	400,000	350,000	50,000	
修繕費	0	50,000	▲50,000	
印刷製本費	240,000	300,000	▲60,000	
光熱水料費	50,000	54,000	▲4,000	
賃借料	2,500,000	2,273,000	227,000	前年度実績反映
交際費	800,000	900,000	▲100,000	前年度実績反映
会議費	420,000	400,000	20,000	
租税公課	420,000	500,000	▲80,000	
図書費	50,000	50,000	0	
支払会費	300,000	270,000	30,000	
支払手数料	120,000	150,000	▲30,000	
委託費	600,000	530,000	70,000	
雑費	360,000	300,000	60,000	
管理費計	19,652,000	19,925,000	▲273,000	
経常費用計	138,791,000	140,249,000	▲1,458,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	▲2,559,000	▲4,346,000	1,787,000	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	▲2,559,000	▲4,346,000	1,787,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	▲2,559,000	▲4,346,000	1,787,000	
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0	
当期一般正味財産増減額	▲2,629,000	▲4,416,000	1,787,000	
一般正味財産期首残高	5,880,000	10,170,000	▲4,290,000	28年度決算見込み額
一般正味財産期末残高	3,251,000	5,754,000	▲2,503,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	3,251,000	5,754,000	▲2,503,000	